

議会だより

170

H30.11.1

三芳町

平成 29 年度 一般会計・

特別会計・決算認定 P 2

一般質問 (13 人が町政を問う) P 12

各委員会報告 P 19



9月16日(日)

藤久保小学校運動会の鼓笛隊

議会だより発行月

2月

5月

8月

11月

次の発行は2月1日の予定です。

認定しました

平成30年
第4回 定例会
(8月29日~9月21日)

平成30年第4回定例会が24日間の会期に渡り開
催されました。

この定例会では町長提出の報告4件、議案6件、
認定6件があり、すべて原案通り「可決」「認定」
されました。

町民から提出された請願2件のうち、1件は「継

続審査」とし、1件は「不採択」となりました。

また、議員提出の意見書8件のうち、4件を「可
決」、4件を「否決」としました。

一般質問では、13人の議員が4日間に渡り活発
な議論を展開し、それぞれの視点で町政を問いま
した。

一般会計歳入総額

134億443万4106円

前年度に比べ9億4167万8501円の減

一般会計歳出総額

126億7038万6137円

前年度に比べ8億4217万8914円の減

一般会計歳入歳出の差引残額

7億3404万7969円

発議第3号認定第1号

平成29年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議

1. 決算書及びその附属資料に関しては、上程前に各課において内容を精査し、数字及び内容に誤りがないようにすること。
特に決算書に関しては、数字はもとより費目、備考に関しても十分に精査し誤りがないようにすること。
2. 一部の委託費用について業者からの値上げ要求があったが、業者からの値上げ要求については値上げの根拠の説明を業者に要求し、その根拠の内容及び妥当性を十分に精査すること。

上記に関して今後の改善を求める。

以上、決議する。

平成30年第4回三芳町議会定例会 平成29年度の決算を



一般会計決算 歳出の主な事業

◆敬老祝金支給事業 141万円

満88歳 107人 (1万円)

満99歳 3人 (2万円)

満100歳 6人 (3万円)

◆公園等施設整備事業 4116万円

北松原第2公園（藤久保3区）の築造工事



公園等施設整備事業



道路改良事業

◆道路改良事業 8801万円

*都市計画道路（鎌倉通り）の歩道舗装・障がい者誘導ブロック布設・横断防止柵・道路照明灯等を設置

*みらい通りと国道254号交差点の歩道舗装・押ボタン信号機移設等

◆ふるさと納税推進事業 1億1838万円（謝礼品等）

寄付者 3367人 寄付総額 2億926万円

◆スマートIC利便性向上促進事業 1億5036万円

三芳スマートICフル化整備等について

三芳中学校前交差点、セントラル病院前交差点、町道幹線14号線等



スマートIC利便性向上促進事業

反討 日本共産党 対論

財政状況を理由に様々な施策が縮小されてきた一方で三芳スマートICフル化・大型車への車種拡大に多額の税金が投入されている。北松原第2公園築造、読み愛・読書のまち図書館事業、防災施策の推進など評価すべき点もあるが、今後更に町民の生活に寄り添った予算にすることを求める。

賛討 公明党 成論

財政状況の厳しい中、防犯灯のLED化等様々な事業の展開や財政健全化に向けた努力を評価する。住民ニーズに対して優先順位による行財政運営に努め、防災対策、交通安全対策、アレルギー対応食の早期実施に努めるよう要望し賛成とする。

賛討 輝 成論

町税の増額等によって数値的にも内容的にも財政状況は好転していると捉えた。三芳スマートICフル化事業の延期の答弁が初めて議会にされた。大型事業は町民の関心も高く、大きな変更発生時はその都度議会への報告が必要では。しかし非常に努力された決算内容であると考え賛成する。

の 主 な 質 疑

平成29年度決算を議長及び監査委員を除く13名で構成する決算特別委員会で3日間にわたり審査しました。

◆ 歳 入 ◆

問 地方交付税の算定に平成28年度からトップランナー方式が導入された。民間委託等の合理化によって基準財政需要額が下がり、基準財政収入額との差が開く。よって財政力指数は上がるようになるのか。

答 そのように理解している。

問 保育所保護者負担金の収入未済額が763万370円となったが、どのように捉えているか。

答 督促、催告、相談等を行っている。負担の公平性を考え、今後検討していきたい。

問 物品売払収入の収入

未済額15万5174円の要因は。

答 リースアップPC処分だが、データ消去証明書取得に時間がかかった。未済額については平成30年度の収入となる。

問 繰越金が8億3354万7556円であった。この額が適正と考えているのか。

答 適正だと考えている。今後もしっかりとした歳入の見積もりと歳出の積算を行っていきたい。

◆ 歳 出 ◆

問 シティプロモーション協議会に15万円支出しているが、その効果は。

答 メディアへの露出回数の増加や首長同士の交流を通じて先進的な事例を学んでいる。職員の資質向上やスキルアップにもつながっている。情報共有し、町全体に効果があるものになりたい。

問 企画費の報償費143万6209円の不用額

の主な要因は。

答 補助金等検討委員会の開催が1回になったこと、藤久保地域拠点構想検討謝礼が国交省PPPサポーター制度を活用したため無償だったこと、政策研究講座の講師の単価が安くなった等による。

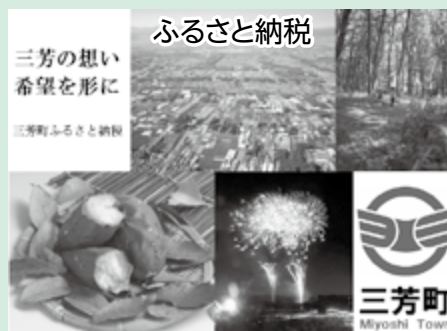
問 国際交流（ペタリングジャヤ国際フェア2017）25万2000円の内訳は。

答 竹間沢里神楽に参加していた。その交通費の3分の2を町が負担、その他については全額町が負担した。



問 ふるさと納税寄附謝礼については。

答 返礼品は約200品目ある。その内、町内品185品目、町外品15品目である。総務省には実情を話している。今後問題があれば考えていきたい。



問 高齢者運転免許証自主返納50万円の成果は。

答 交通系ICカード37名、タクシー12名、運転経歴証明書15名、バス券8名だった。申請方法、費用対効果等を含めて検証し、今後につなげていきたい。



問 防災費の防災備蓄品の入れ替えは。
答 期限が来たものについては、入れ替えをした。また、大人用おむつ、要援護者用エアマット、パーテーション、土のう袋、ヘルメット、強化ライトを揃えた。



問 シニア活躍推進協議会謝礼の減の要因は。
答 会議は予定の4回だが欠席者が出たため。
問 協議会の内容は。
答 高齢者にやさしいまちづくりの懇談会を実施して3年目になるが、今回はシニアが担い手になる生きがいに繋がるバー

ジョンアップした内容だった。

問 障害者福祉費の講演会はどの様なものか。
答 「精神福祉事業」「心のセミナー」、又こころの健康相談が月1回ある。

問 健康長寿事業についてウォーキングマップ看板は予算より少ないが1箇所分か。
答 予定通り3箇所の公民館（藤久保、中央、竹間沢）に設置した。見積もりより安く済んだ。



ウォーキングマップ

問 不法投棄物処分委託料が昨年よりだいぶ多いが、その要因は。

答 一斉ごみゼロ運動がなくなったため、各行政区ごとの開催になり、不法投棄委託料が増えた。

問 サツマイモのおいしさ評価業務委託料の内容と結果は。
答 一般的農法と落ち葉堆肥農法を4項目に分けて比べた。味覚、感応検査については落ち葉堆肥農法の方がおいしいという結果であった。

問 いじめに関しての町の取組みは。
答 いじめ問題調査委員会は開かなかった。継続中に関しては認知してから3か月間何もなければ解決とする。その他は継続中としている。学期に1度いじめ報告書を提出し、丁寧に指導している。

問 不登校生徒が、中学校に35人いるがどう捉えているか。
答 ひきこもり、あるいは、家庭の事情や体調不良等もある。学校では家庭訪問を実施し対応している。また、居場所づく

りも考えている。

問 みらいのぞみ学校創造支援事業について活動内容、成果は。又予算は適正に使われたのか。
答 学校の特色を生かした研究内容、例えばアクティブラーニング、進路道徳、体力について、グループ又は個人研究を進めた。予算は適正に使われたと考える。

問 みよし産のそばを使ってお店でスタンプラリーの応募件数は。
答 101件応募あり、10店クリアが15件、5店クリアが26件。

問 そばスタンプラリー



平成29年度

特別会計 歳入歳出決算

***特別会計とは**

一般会計は町の様々な事業に対応した大きなお財布であるのに対し、特別会計は個別の事業の状況や資金運営を明確化するために別々に小さなお財布を設けたものです。

国民健康保険特別会計

歳入総額

49億650万7469円

国から

9億9300万1895円

県から

3億1827万6801円

町の一般会計から

4億円

歳出総額

47億1757万6749円

保険給付費

27億5337万1635円

(主に診療を受けたことに対して医療機関に支払われる費用)

後期高齢者支援金

5億6204万9747円

(現役世代から後期高齢者医療制度への支援)

差引残額

1億8893万720円
前年と比べ

1億451万6327円
(123・8%)増

国民健康保険 加入者数

年度	加入者数(人)
27	1万793
28	1万34
29	9,335

加入者数が減っている要因は、加入者が後期高齢者(75歳以上)に年々移行しているため。

特定健診の対象人数、受診者数、受診率 及び給付実績

年度	対象人数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	給付額
27	8105	3506	43.26	3460万4898円
28	7819	3142	40.18	3199万6530円
29	7312	2934	40.13	2885万8910円

介護保険特別会計

歳入総額

22億7857万2730円

国から

4億41万8968円

県から

3億290万6738円

町の一般会計から

3億4499万7650円

歳出総額

21億1887万1687円

保険給付費

19億2497万5775円

(利用した介護サービスについて事業者を支払われる費用)

差引残額

1億5970万1043円

超高齢化社会を迎えることから、介護予防の推進による介護給付費の抑制など、健全運営の努力が望まれる。



後期高齢者医療特別会計

歳入総額

4億5085万6529円

特別徴収保険料

(年金からの天引き)

2億362万660円

普通徴収保険料

(納付書・口座振替での払い込み)

1億6444万1910円

歳出総額

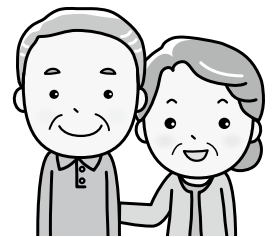
4億4511万8537円

差引残額

573万7992円

歳入の主な構成比は、後期高齢者医療保険料81・6%、繰入金15・4%、保険料収納率99・9%。

歳出の98・6%を県後期高齢者医療広域連合納付金が占めており、年度末被保険者は4815人、前年度比342人の増加。



下水道事業特別会計

歳入総額

8億8440万9107円

下水道使用料

5億6266万2986円

歳出総額

8億5371万1075円

差引残額

3069万8032円

平成29年度末、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業認可区域は907.2ha(公共分306ha、特環分601.2ha)使用承認区域694.27ha。
下水道普及率93・8%、水洗化率96・1%となっている。



水道事業会計

独立採算の公営企業です。

給水にかかわる会計

収益的収入

9億374万3490円

営業収益

8億3886万7846円

収益的支出

8億4244万8939円

営業費用

7億9674万5724円

水道管や設備などの資産管理にかかわる会計

資本的収入

2億5135万6215円

企業債（借金）

2億2350万円

資本的支出

3億8859万7802円

建設改良費

2億6446万4514円

中央監視設備更新工事

1億3553万2000円

その他水道管敷設工事など 企業債償還金（借金返済）

1億2413万3288円

障害者医療費助成に所得制限

議案第44号
三芳町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

重度心身障害者の医療費を助成する制度に所得制限を設ける。

保育の基準緩和

議案第45号
三芳町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の省令改正に合わせ、家庭的保育事業の食事などの基準について規制緩和を行う。

補正予算

議案第46号

一般会計補正予算（第2号）

1億5474万4000円を追加し予算総額120億1974万5000円とする。

主なもの

LED防犯灯設置

北永井通りが暗いという住民要望から設置が実現。

防犯灯新設工事

1399万7000円



LED 防犯灯

旧第一保育所を解体

●旧第一保育所
建物等解体工事
4880万円

●旧第一保育所建物等
解体工事監理業務委託料
313万2000円



旧第一保育所

中学生をオランダに

ホストタウン相手国であるオランダとの中学生海外派遣交流のための事前調査。

●中学生海外派遣
調査委託料
18万7000円

「よみ愛・読書のまち」 トートバッグを製作

●トートバッグ製作委託料
35万7000円

●トートバッグ
イラスト著作権使用料
3万6000円

関越道上の歩道設置

三芳スマートICフル化に関わる交通安全対策。幹線14号線の歩道設置に伴い、関越道上に架かる歩道橋設置工事準備のための調査業務。

●NEXCO受託事業
負担金
1500万円



この先に関越道を渡る歩道が設置されます

輝

賛成論

旧第一保育所解体事業を町債に頼らず、自主財源で行うよう努力した点は評価する。補正予算案に賛成はするが、オランダへの中学生派遣を決定事項とせず、現在実施しているマレーシアへの派遣事業の内容も併せて総合的な検討が必要ではないか。私たちも検討内容を注視していきたい。

意見書

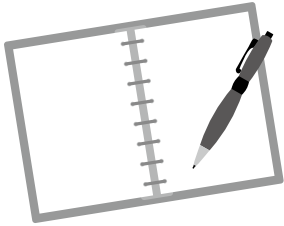
意見書第8号

本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書

日本国憲法が施行され今年で71年が経つ。この間我が国を取り巻く国内外の情勢は当時と比べ大きく変化し、施行当時には想定されなかった課題への対応が求められている。新たな時代に合った憲法改正について、各党の憲法改正案を求め、憲法審議会において本格的な議論を行うよう強く求める。

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
内閣官房長官



反論 日本共産党

意見書案の内容から自衛隊を憲法に位置づける方向での論議であることは明らかである。各種世論調査などでも明らかなように国民は憲法、とりわけ第9条の改定は望んでいない。憲法論議は国会がましてや首相が主導するものではなく主権者である国民が行なうものであり反対する。

意見書第9号

キャッシュレス社会の実現を求める意見書

我が国のキャッシュレス決済比率が低いのは消費者が現金に不満なく、キャッシュレスに漠然と不安を持つていることや、加盟店手数料等のコスト構造問題が挙げられる。

キャッシュレス化の推進は経済全体に大きなメリットがあるので、環境整備や消費者に対する利便性向上を求める。

(提出先)

内閣総理大臣
財務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣



意見書第10号

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比べると倍増している。虐待から子供の命を守るため、児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、児童虐待防止対策の更なる強化に向け財源確保やシステム構築等の取組みを求める。

(提出先)

内閣総理大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣
総務大臣
国家公安委員長



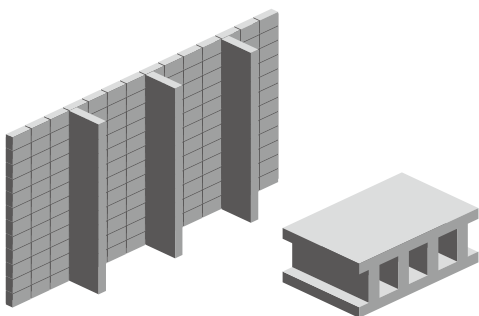
意見書第15号

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

本年6月に大阪北部で発生した地震により、児童が学校施設のブロック塀の下敷きとなり死亡するという大変痛ましい事故が発生した。二度とこのような事故がないよう国が引き続き通学路のブロック塀等の点検と安全対策、支援強化する事を求める。

(提出先)

内閣総理大臣
文部科学大臣
総務大臣
国土交通大臣



請願

請願第2号

三芳町内の小学校の鼓笛等の廃止の再検討について

(趣旨) 三芳町は昭和40年頃から小学校の運動会で鼓笛隊の発表が行われ、6年生全員が発表に向けて真剣に取り組む中で、努力の大切さや達成感、団結力などを学びながら人格形成に繋がってきた。しかし、学習指導要領の改正により授業時間の増加や教員の働き方改革等で、鼓笛の練習時間が確保出来ない事等を理由に、児童や保護者、地域との合意形成がなされぬまま廃止されようとしている。鼓笛隊等の廃止について再度検討をする事を求め請願する。

(経緯) 8月29日の本会議において厚生文教常任委員会に付託され、9月5日に委員会にて審査を行う。紹介議員や請願者から趣旨説明があり質疑。所管の教育委員会へ質疑。その後、委員間

の自由討議を踏まえ、現時点での採決が厳しいとし「継続審査」に決定した。

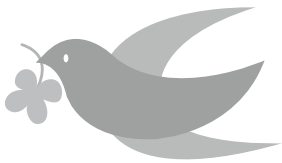


請願第3号

憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願

(趣旨) 戦争の多大な犠牲の上に生まれた日本国憲法、その第9条は世界の多くの人々から支持されてきた。しかし、安倍内閣は安保法制など多くの反対を押し切り強行してきた。更に自衛隊が憲法に明文化されることは、海外での武力行使を無制限に行うことにつながりかねない。北東アジア情勢は話し合いによる平和的解決に向け大きく動いている。日本国憲法の平和主義、憲法9条の原則に基づく平和外交と対話による平和を追求していくべきだ。

(経緯) 本請願は直接本会議で審議したところ賛成少数で「不採択」となった。



賛論 日本共産党

憲法に自衛隊が書き加えられれば最早今までの自衛隊ではない。海外まで行き武力を行使する自衛隊である。日本の役割はそのようなことではない。平和外交に徹し、平和への道筋を支援することであり、世界平和の為に尽力することである。憲法9条は改定すべきではない。

表紙写真のご紹介

9月16日に行われた藤久保小学校運動会でのとっておきの一枚です。

プログラムが進み6年生の鼓笛隊が姿を現わすと大きな拍手と歓声が上がりました。運動会で披露される鼓笛隊の演奏は、今年が最後とあって保護者や他の学年の子どもたちからは、惜しみない拍手が贈られました。



議員の賛否公開します



◀詳細については議会ウェブサイトをご覧ください。

○賛成 ×反対

上程された議案等の概要と審議結果	議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		輝		菊地 浩二	
		細田 三恵	安澤 豊	井田 和宏	細谷 三男	抜井 尚男	山口 正史	増田 磨美	本名 洋	吉村美津子	小松 伸介	岩城 桂子	内藤美佐子		久保 健二
■ 平成 29 年度町の財政健全化に関する報告															
三芳町健全化判断比率の報告について		報告のみ													
三芳町下水道事業特別会計資金不足比率の報告について		報告のみ													
三芳町水道事業会計資金不足比率の報告について		報告のみ													
三芳町水道事業会計継続費精算報告書について		報告のみ													
■ 条例の一部改正															
三芳町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 埼玉県補助金交付要綱の一部改正に伴い条例を改正するもの	可決	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
三芳町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国の基準が緩和されたことに伴い条例を改正するもの	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■ 平成 30 年度補正予算															
三芳町一般会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■ 平成 29 年度決算															
三芳町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
三芳町一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議 指摘した問題点の改善を求めるもの	認定	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■ 請願・意見書															
請願書「三芳町内の小学校の鼓笛等の廃止の再検討について」		厚生文教常任委員会において継続審査													
憲法 9 条改定に反対する意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	×	×	×	×	×
本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書について	可決	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	×	×
キャッシュレス社会の実現を求める意見書について	可決	○	○	○	○	議長	○	×	×	×	○	○	○	○	○
児童虐待防止のさらなる強化を求める意見書について	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業の民営化・広域化を進める水道法改正は行わない事を求める意見書について	否決	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	×	×	×	○	○
東海第二原子力発電所の運転延長を認めないことを求める意見書について	否決	×	×	×	×	議長	○	○	○	○	×	×	×	×	×
オスプレイの横田基地配備の撤回を求める意見書について	否決	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	×	×	×	×	×
日米地位協定の抜本的改正を求める意見書について	否決	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	×	×	×	×	×
学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保を求める意見書について	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第1回 入間東部地区事務組合議会

9月27日(木)

第1回入間東部地区事務組合議会定例会が開催されました。

平成30年度一般会計補正予算、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定、職員定数条例の一部を改正する条例、し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結について審議され、原案通り可決。

補正予算

第6号議案

1873万円を追加し予算総額を43億4394万2000円とする。

(主な内容)

消防施設費
富士見分署 耐震診断費用

4853万円

し尿処理施設費

平成30年度に予定していたネットフェンス工事の中止

減額2980万円



一般会計歳入歳出決算

第7号議案

平成29年度入間東部地区消防組合、一般会計歳入歳出決算

歳入総額

32億7318万1927円

歳出総額

31億9614万4398円

主な事業 歳入

管内2署3分署の消防署内8カ所に設置の清涼飲料水自動販売機設置用地貸付収入

762万5890円

団体生命保険手数料

152万1113円

車両の購入及び建設費の借入

高規格救急自動車購入事業(西消防署)

2820万円

災害対応特殊消防ポンプ自動車購入事業(西消防署)

2570万円

消防ポンプ自動車購入事業(富士見市消防団第8分団)

1160万円

消防団車庫建設事業(ふじみ野市消防団第6分団)

2250万円

主な事業 歳出

庁舎設備等保守管理委託料

1109万7712円

高規格救急自動車積載衣料品及び医療器具等購入費

1220万4000円

災害対応特殊消防ポンプ自動車及び購入費(西消防署)

4011万3100円



条

例

第8号議案

入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例

・管理者の事務部局の職員数を12人から9人に改正
・消防本部及び消防署の事務部局の職員数を281人から290人に改正

(1年間に3人増やし、3年間かけ9人増やす予定)

日本共産党

賛成論

1. 契約事務の随意はやむを得ないが、客観性・妥当性を説明できるように。積算事務など職員研修を。
2. アスフル火災の教訓として、建築確認だけではなく、日常的な査察業務が重要だが、現在の予防職員の充足率では無理がある。
3. 救急業務は現在の体制では無理がある。今回7隊体制から8隊体制に拡充することになったが、着実に職員体制を整えて欲しい。
4. 気象災害多発の時代を迎えて、水防体制の強化を求め。以上指摘した上で賛成する。



日本共産党
吉村美津子
よしむらみ つこ

熱中症対策を講じること

世界の流れは、地球温暖化対策を講じるために二酸化炭素の排出量が多い石炭火力発電所を廃止する方針だ。日本の温室効果ガス排出量は世界で5番目に多い。それなのに、石炭火力発電所の新設計画が40基にものぼっている。日本は温暖化対策を積極的に行わないと異常気象による気温の上昇や暴風雨、台風が益々激しくなるのではと危惧をする。

問 総務省消防庁によると熱中症での救急搬送者数は、今シーズン8万2014人で、そのうち144人が亡くなっているとのこと。当町では65歳以上の搬送者は11名。東京都千代田区では、高齢者の自宅を看護師が訪問し、エアコンの使用状況や家族構成から熱中症の危険性の高い人を見つけ集中的に支援する対策を取っているが、当町の声かけは。

答 健康増進課長 民生委員やケアマネジャーにお願いをしているが、他の人の声かけも検討していきたい。

エアコン設置に補助金を



低所得者へのエアコン購入に補助金を

問 65歳以上の低所得者へエアコン設置と取り付け工事に補助金施策を講じては。

答 福祉課長 現在の財政状況を考え研究してみる。

問 電気料金が気になってクーラーを使わない人もいます。電気料金への助成は。

答 町長 財政のこともあるので可能か検討する。

三芳スマートICへの大型車導入は問題だ

問 三芳スマートICに関する地権者の賛成・反対・保留の人はそれぞれ何名か。

答 総合調整幹 交渉中のため答えることはできません。

問 土地購入費の積算資料の提出をすべきでは。

答 町長 できる範囲ではあるが提出する。



公明党
内藤美佐子
ないとうみ さこ

障がい者に優しいまちづくりを!

問 6月定例会で請願が採択された障がい者施設「三芳太陽の家」の移転を望む利用者や家族の声を、町はどう判断したか。

答 町長 出前町長室等で家族会の皆様から移転希望は承っていた。要望をしっかりと受け止め一日でも早く実現したい。

問 今後の移転に向けたスケジュールはいかがか。

答 福祉課長 移転候補地の決定、設計、建設費概算等の手続きを進めていく。

問 内部障がいや難病の方が援助を得やすくなるように、県はヘルプマークを導入し普及に取組んでいる。町はどのように周知するか。

答 福祉課長 広報やポスター掲示で周知する。重度障害者への支給決定通知に合わせての周知も考える。

問 2020東京パラリンピックに向け、障がい者スポーツの認知度向上は。

答 政策推進室長 パラリンピックとの交流や障がい者スポーツの周知を検討していきたい。

問 知的障害のある方等が読書を楽しむための「LLブック」の導入は。

答 図書館長 積極的に収集し8冊ある。設置場所サインを分りやすく見直した。

小児がん早期発見へ

問 網膜芽細胞腫は「白色瞳孔」の症状が現れるので、乳幼児健診時にチェックできれば早期発見に繋がるか。

答 健康増進課長 項目数が増えるので、三芳医学会の健診医と相談し研究したい。

SDGsへの取組み

問 町政運営の様々な局面にSDGs（持続可能な開発目標）理念の取り入れは。

答 政策推進室長 SDGsの理念が町第5次総合計画の基本理念と重なるので計画を着実に推進していく。



援助が必要な方のためのヘルプマークとヘルプカード



体育館等へ早期に空調設備設置を

三芳みらい
細谷三男
ほそやみつお



問 学校体育館、武道場等の空調設備設置状況は。
答 教育総務課長 いずれも設置されていない。

問 空調設備の設置が可能になった場合、現在のキュービクル容量で可能か。
答 教育総務課長 各校でキュービクルの改修工事を実施済みだが、新たに体育施設へ空調設備を設置することになると、空き容量や老朽化を考え、改修が必要になると思われる。

問 教室内の設定温度について、今年のような猛暑が続いた場合の設定温度は。
答 教育総務課長 三芳町立小中学校空調設備運用指針により28度と定めているが、26度まで可能なように設定してある。

問 町内の各集会所ホールや小会議室等への空調設備設置状況は。
答 自治安心課長 集会所については、大部屋、小部屋全てに空調設備を設置済みである。

問 旧庁舎解体時に取り外した空調設備を、再利用して設置した集会所があるが、維持管理上支障ないか。
答 自治安心課長 修繕台

帳によると、若干の修繕記録はあるが、特に支障は無いように思われる。

問 旧庁舎の空調設備を設置してある集会所について、省エネタイプの空調設備との電気料金の比較をされたらどうか。
答 自治安心課長 空調設備のみの比較はしていないが、修理の際、施工業者より最近の設備は電気量も少なく、使用料金が抑えられるとの情報を得ている。

問 自転車通学が許可されている学校とその範囲は。
答 学校教育課長 三芳中学校で、範囲は上富の一部と北永井坂下の一部である。

問 自転車通学について
答 自治安心課長 空調設備のみの比較はしていないが、修理の際、施工業者より最近の設備は電気量も少なく、使用料金が抑えられるとの情報を得ている。

帳によると、若干の修繕記録はあるが、特に支障は無いように思われる。



空調設置が望まれる体育施設



ブロック塀等の安全確保の推進を

公明党
岩城桂子
いわきけいこ



問 学校施設におけるブロック塀等の安全点検調査において、危険箇所の安全確保はどうか。
答 教育総務課長 三芳小学校等が確認されたが、注意喚起を行い夏休みに工事は終了している。

問 通学路の安全点検は。
答 学校教育課長 調査の結果25か所の危険箇所が報告された。

問 安全性に問題がある通学路の対策と周知は。
答 学校教育課長 安心安全マップに記入し交通安全指導を行い周知し、登下校時に点検している。

問 通学路に面している民間のブロック塀等の撤去費用の支援はどうか。
答 環境課長 緑保全の生垣助成制度はあるが、今後関係機関と協議していく。

問 加齢に伴う虚弱化をどう遅らせ健康長寿の延伸を図るか町の取組みは。
答 健康増進課長 フレイ

問 フレイル予防の普及啓

発に健康づくり応援手帳の活用と推進はどうか。
答 健康増進課長 6月から、いもっこ体操等で配布。

問 第5回地域連携避難訓練が開催されるが災害時要支援者名簿の整備と活用について具体的な取組みは。
答 自治安心課長 現在541名が登録している。個別計画の周知について関係機関で協議していく。

問 災害情報をSNSでリアルタイムに発信しては。
答 自治安心課長 配信ツールや防災アプリを活用し発信できるようにする。

問 災害情報

問 災害情報

発に健康づくり応援手帳の活用と推進はどうか。
答 健康増進課長 6月から、いもっこ体操等で配布。



ブロック塀の安全性



猛暑 児童生徒の健康を最優先に

菊地 浩二
きくち こうじ



7月23日「ほとんどの地点で経験したことのない暑さになっている。命の危険がある温度。ひとつの災害と認識している。」と気象庁の予報官が会見で熱中症など健康管理に十分に注意するよう呼びかけた。この夏はこれまで経験したことのないような猛暑となり、小中学校の活動の中でも体調不良を訴えた子どもたちが続出した。この「災害レベル」の暑さに対して町の小中学校での工夫や対応をうかがう。

問 これまでの暑さでの小中学校の事故や被害状況は。

答 学校教育課長 暑さで体調を崩したとみられる児童生徒は75名と報告を受けている。そのうち病院への搬送は4名。適切な対応により大事には至っていない。教職員も1名体調を崩した。

問 今年の猛暑で特に行った対応は。

答 学校教育課長 熱中症に対応した危機管理マニュアルを作成し、原則気温35度を目安に運動等を中止することを決めた。部活動や

鼓笛隊の練習等は時間の短縮や活動場所の変更など各校で柔軟に工夫した。

問 原則35度とはどうやって測っているか。

答 学校教育課長 各学校のそれぞれの場所々に設置した温度計や配布した熱中症計で判断している。

問 体育館にも温度計を設置していると答弁があったが、必ずしも設置されていない。熱中症計も電池がなくなったり、湿度や輻射熱も計測していない。生命に関わる部分はずっと厳密にすべきでは。

答 学校教育課長 今年度は緊急に危機管理マニュアルに熱中症対応を入れたが、暑さ指数を考慮したマニュアルを検討していくように考えていきたい。

各学校の温度計・熱中症計



4年間の町政を振り返って

三芳みらい
井田 和宏
い だ かず ひろ



問 町長マニフェスト「未来創造31の宣言」の平成30年度を含めた達成率は。

答 町長 概ね85%となる。

問 達成率が低かった所は。

答 町長 新たな公共交通導入とスマートICフル化整備が若干遅れている。

問 「みよし未来創造プラン」のコンセプトは「先ず定住人口を増やし、財政を安定させ、住民参加のまちづくりを進めること」である。4年間の町政運営を振り返って感じることは。

答 町長 定住人口、税収増は短期間で成果を出すことは難しいが、住民参画のまちづくりについては成果があったと考えている。

問 第5次総合計画の進捗状況は。

答 町長 概ね順調に進んでいると考えている。

問 「選択と集中」に基づく政策の方向性や効果は。

答 町長 町の方向性を示したことでゴールが明確になり、住民福祉向上につながるものと考えている。

問 現在の財政状況は。

答 町長 喫緊の課題として取組んできた。今後も持

続可能な財政構造の構築を目指し更なる行財政改革の取組みを進めていきたい。

問 社会情勢や様々な変化に対応することも必要であると考える。4年間を振り返って感じることは。

答 町長 まちづくりのスピーディーな推進、改革のための政策立案を進めてきた。その成果が表れていると考えている。

問 平成31年1月で満了になるが、その後については。

答 町長 まちづくりへの思いは更に強くなった。これまでの実績と今後の三芳町のビジョンを示し、信任を得ることが出来たら引き続き町政を担っていききたいと考えている。





不交付団体なのに財政難の理由は

輝 鈴木 淳
すずき じゅん



問 町の財政状況は好転してきていると言えるのか。

答 **財務課長** 自主財源比率や経常収支比率などの指標から、改善傾向にある。

問 地方交付税額は国の定める「基準財政需要額」と「基準財政収入額」の差によって決まる。町はどのくらい需要額が足りないのか。

答 **財務課長** 平成30年度は約4億6500万円基準財政収入額が上回っている。近年この差額は年に1億円くらいずつ増えている。

問 三芳町は地方交付税不交付団体として他の市町村などからは財源豊かな自治体と思われているが、町民にはあまり実感がなく「不交」は「不幸」ではないかと感じてしまう。地方交付税不交付団体のメリット、デメリットは。

答 **財務課長** メリットやデメリットと捉えてはいないが、補助金などの補助率の割落しは不合理な取り扱いと考えている。

問 基準財政需要額を算出する主に3つの単位の一つ、町の現状が反映される「測定単位」には人口数が

多く用いられている。人口はあとのくらい必要か。

答 **財務課長** 国勢調査の人口を基準として約5000人（関連する項目や数値を一切考慮しない場合）。

スポーツ団体へのかかりについて

問 地元企業と町の共同事業である「みよし大崎ジュニアハンドボールチーム」だが、小学校を卒業すると町内でプレーする場所が無くなってしまふ。年齢枠の拡大はできないのか。

答 **生涯学習課長** 地元企業のハンドボール部とも検討を始めている。期待している。

その他の質問

自転車の安全確保について



ハンドボールの試合風景



いじめ防止アプリの導入を提案!

三芳みらい
細田 三恵
ほそだ みつえ



問 竹間沢小学校では、教育相談日を設けたがその現状は。

答 **学校教育課長** 現在までに4回開催、スクールソーシャルワーカーが保護者の相談に応じている。

問 いじめを匿名で相談報告できるアプリを導入してはどうか。

答 **学校教育課長** 電話では拾い上げられなかった年齢層からの相談や、相談したい気持ちを掘り起こすといった裾野を広げる効果がある一方で、電話相談とは違うスキルが必要となる事も含め研究を進める。

防災について

問 町民全体へ備蓄品の備えをどの様に促しているか。

答 **自治安心課長** 町のHPや公共施設へのチラシ、地域連携避難訓練時に、防災冊子を啓発品と共に配布。

問 企業への備蓄指導はされているか。

答 **自治安心課長** 防災計画には、従業員の帰宅困難時の対策を含め、企業で備蓄するとの記述があるが、中々周知しきれていない。

問 災害時要援護者の内容、周知、又は登録方法は。

答 **自治安心課長** 毎年11月を登録促進月間とし、行政区に回覧を回し、民生委員の方も声掛けを行っている。個別計画の希望の際は関係者と連携し体制を整える。

問 マンション住民の要援護者名簿は、マンション自治会又は管理会社へ所持許可を認めてはどうか。

答 **自治安心課長** 行政区との協議が必要となるが、自主防災組織を結成し所持は可能、結成できない場合は役員になり緊急時には名簿所有の区長等々と連携して支援をお願いする。

その他の質問

熱中症対策について。



いじめアプリの導入は



小中学校プールの費用対効果は



三芳みらい
安澤 豊
あん ざわ ゆたか

問 小中学校プールは30年以上前に建てられたプールが多く、プールサイドや施設自体の傷みが酷く設備が不十分であり、老朽化が進んでいる状況、安全に気持ちはよく使える施設を整えるのは町の責務である。部品の交換や修繕を行いつつながら施設の維持に努めていくことは、財政面からみても維持管理の費用が重くのしかかっている。小中学校プールの現状を問う。小中学校の平均使用日数は。

答 学校教育課長 6月上旬から7月下旬まで実施、学級数や天候など差はあるが、平均20日程度使用。

問 1人の生徒・児童が何回水泳の授業を受けたのか。

答 学校教育課長 小学生で4〜5回、中学生で4〜8回の授業を受けている。

問 使用に対してどのくらい経費がかかったのか。

答 教育総務課長 水道料や薬剤費など小中学校合計で約570万円。

問 他市町では、民間スポーツ施設利用した水泳の授業が増えてきている。学校の教師に加えスクールのインストラクターも水泳の

指導に当たるため、泳力がつくなど好評のようだ。保護者からは天候に左右されないことや盗撮などの心配がないこと、学校関係者からは安全管理面での教員の負担が軽減されること、水温や水質、衛生管理などの面で安定した環境で授業ができる。スクール側も利用客が少ない平日昼の時間帯にサービスを提供できるという利点がある。当町でも検討するべきと思うが見解は。

答 教育長 民間スポーツ施設利用のメリット、デメリットを研究し前向きに検討したい。

その他の質問

- ①徘徊高齢者に対する対応
- ②条例に関わる罰則について



老朽化が進む小中学校のプール



町民の思いを形にする施策を



公明党
小松伸介
こまつ しんすけ

問 過去に地中空洞化調査を行ったがその後の状況は。

答 道路交通課長 4箇所空洞が発見されたが、表面は損傷もなく良好な状況。

問 定期的な調査実施は。

答 道路交通課長 交通量調査の成果を基に、今後実施するか否か担当課と検討。

教育行政について

問 平成29年7月に校長会で教育課程についての見直しを協議し「鼓笛の従来通りの維持が困難」との中間報告があったが、保護者への説明について指導したか。

答 学校教育課長 教育課程の見直しとして平成32年新学期指導要領実施時は音楽や総合の時間を使った鼓笛指導を行わないという報告があった。この報告は新学習指導要領の趣旨を踏まえている事から、教育委員会は承認し、報告を受けた。教育課程の編成は各校長が責任を持ち、各々の状況に合わせて説明を行うため、特に指導は行っていない。

問 平成31年度は準備期間

であり、今まで通り鼓笛を行って、その後、1年かけて方向性を決めてはどうか。

答 教育長 平成31年度は新学習指導要領の一部を実施する事になり、授業の時間に練習を行う事は困難。

問 合意形成を図るべきでは。

答 町長 新たな可能性を模索しながら合意形成を図っていく事が大事と考える。

問 川越街道の東側へ中学校の特別支援学級増設は。

答 学校教育課長 入級見込みや環境整備を視野に入れ新設に向け取り組んでいる。

若者世代施策について

問 子どものアイデアを応援する高知県高知市の「こうちこどもファンド」のような取り組みを実施しては。

答 政策推進室長 良い提案。調査研究し、検討する。



こうちこどもファンドパンフレット



三芳スマートIC交通安全対策は

日本共産党
本名 洋
ほん な ひろし



問 三芳スマートICフル化で交通安全対策は。

答 **総合調整幹** 4交差点の整備以外はまだ案の段階。

問 県道三芳富士見線の歩道設置は。

答 **総合調整幹** 三芳中学校交差点が終わり次第というのが県の意向。それまではポストコーンを設置するよう要望している。

問 ふじみ野高校前のふじみ野市道は。

答 **総合調整幹** 大型車がすれ違えない箇所は道路改良の為に地元説明会を行う。

問 誘導・通行規制などの対策が必要では。

答 **総合調整幹** 誘導に關しては抜け落ちていた。未整備区間は誘導しない案で調整しているところ。

問 交通安全対策等調整会議の三芳スマートICフル化開通後は。

答 **総合調整幹** 次の第4回で終了するが供用後もフォロワーアップは考えていく。

地域と人々の公民館

問 公民館職員人事の在り方についてどう考えるか。

答 **教育長** 社会教育主事の有資格者や社会教育に携わった経験のある職員を配置することが望ましい。

問 職員体制をもっと充実させるべきでは。

答 **公民館長** 有資格者が配置され充実してきたが、中央公民館は平成27年の開館以来利用者が2倍になるなど、何らかの体制検討や調整が必要になってきているのでは。

問 今日の社会的課題における公民館の果たす役割をどのように考えるか。

答 **公民館長** 生活者の気持ちに寄り添い、共感する人々の出会いと学び合いを演出することが大きな役割。

その他の質問

- ①震災時のブロック塀対策
- ②新元号への対応について



歩道が未設置の県道



児童生徒を守る 熱中症ゼロ対策

輝
久保 健二
くぼ けんじ



問 熱中症を発症した児童・生徒の学校別の人数は。

答 **学校教育課長** 平成30年度暑さで体調を崩した軽傷も含めた児童、生徒の数は75名。三芳小36名、藤久保小4名、上富小1名、唐沢小1名、竹間沢小7名、三芳中15名、三芳東中9名、藤久保中2名。

問 学校によって発症人数に格差があるように感じるが危機管理マニュアル通りに学校が温度計や湿度計の設置等も含め実施出来ているか等の確認は出来ないか。

答 **学校教育課長** 今後は設置場所、測定方法を精査し、各学校へ指導していきたい。

問 庭や体育館等、空調設置がない場所の実施基準は定めているのか。

答 **学校教育課長** 危機管理マニュアルに沿って35度以上を目安に運動等を中止している。気象状況や児童生徒の健康状況を見て学校長が適切に判断している。

問 授業中の水分補給は認めているのか。

答 **学校教育課長** 児童生徒の体調を配慮し水分補給をさせている。体育時のみ

認めている学校3校、教科を問わず認めている学校が3校、認めていないが2校。

問 町内小・中学校体育館にエアコン設置を出来ないか。

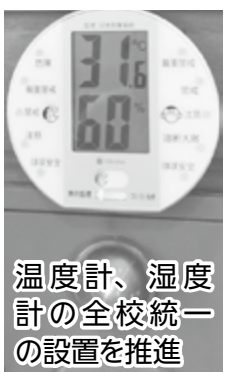
答 **教育総務課長** 体育館への空調設備の設置に関して、検討、研究、調査をしていきたい。

問 予算の問題もあり、すぐにエアコン設置が無理であれば藤久保中学校のように、他7校も体育館への大型扇風機導入は出来ないか。

答 **教育総務課長** 購入する方向で検討したい。

問 以前質問した鶴瀬駅西通り線と国道の交差点の信号点灯時間の延長の進捗は。

答 **道路交通課長** 警察と協議し、約3秒延長した。



暑さ対策として期待される体育館へのエアコン設置

温度計、湿度計の全校統一の設置を推進



日本共産党
増田磨美
ます だ ます み

介護サービスは信頼と安全が第一



問 地域密着型支援に加え平成30年4月の条例改正により居宅介護支援事業所の指導、監督の権限が県から町に移った。今後、高齢者の増加と共に利用者が増えることが予想される介護事業の責任と町の連携について伺う。介護認定者の過去5年間の事件、事故回数は。

答 **健康増進課長** 平成25年度9件、平成26年度9件、平成27年度21件、平成28年度25件、平成29年度38件。

問 事故の内容は。

答 **健康増進課長** 転倒骨折等が多く、誤嚥・薬の誤投与・入れ歯間違い・身体状況の悪化・インフルエンザ感染・行方不明・金銭の紛失、送迎中の事故等があった。

問 今後、町はどのような対応を考えているか。

答 **健康増進課長** 自らの転倒骨折も多いが事故を重く受け止め、施設の安全管理など町でやるべき事はしっかりとやっていきたい。

問 利用者が必要としている介護サービスを過不足なく受けられるように利用者の立場に立って総合的な支援をするのがケアマネジャーであるが、町は介護



縁石に座る高齢者

認定を受けた人と家族がケアマネジャーを選定するための情報提供をしているか。

答 **健康増進課長** ケアマネジャーについてどのような情報が欲しいかは人それぞれ。しかし、利用者や家族が合わないと感じるときは変更できる。今後は、どんな方法が良いか現場の担当者と考えていきたい。

問 町には休みたい時などに腰かける場所がない。高齢者の方が暑い時に座って水分補給や、休憩できるようなベンチが必要では。

答 **町長** 縁石に座る高齢者の写真を見て寂しく感じた。誰もが温かいと感じる町にしていきたい。

議 会 活 動 日 誌

8月

- 7日 厚生文教常任委員会
議員報酬に関する意見交換会
- 8日 議会運営委員会
- 21日 全員協議会
- 22日 議会運営委員会
- 23日 第1回政策サポーター会議
- 24日 議会広報広聴常任委員会
- 29日 議会広報広聴常任委員会
- 29日～9月21日
平成30年第4回三芳町議会定例会
- 30日 厚生文教常任委員会

9月

- 3日 第5回政策検討会議
- 5日 厚生文教常任委員会
- 7日 総務常任委員会
- 10日 全員協議会
- 11日・13日・14日 決算特別委員会
- 20日 議会運営委員会
- 25日 厚生文教常任委員会
- 27日 入間東部地区事務組合議会定例会

10月

- 1日 議会広報広聴常任委員会
- 2日 議会運営委員会
- 3日 厚生文教常任委員会
- 4日 厚生文教常任委員会
- 10日 福井県若狭町議会広報特別委員会 視察来庁
- 12日 福岡県宇美町議会広報常任委員会 視察来庁
議会広報広聴常任委員会
- 16日 全員協議会
議会運営委員会
神奈川県宗像市議会 視察来庁
- 17日 埼玉県町村議会議員研修会
- 22日 入間郡町村議会議員研修会
- 23日 第6回政策検討会議
- 24日 議会広報広聴常任委員会
- 25日 愛知県内子町議会議会運営委員会 視察来庁
- 29日 第3回政策サポーター会議

傍聴席から

9月定例会を傍聴された方から
ご意見・ご感想をいただきました。



社会の現状や地域が何を必要としているか、この様な会議を傍聴して意識も高まりとても勉強になりました。SDGsについて初めて知りました。日頃役所の方々、議員さん方の熱心な働きに感謝致しております。

(竹間沢男性)

私は毎回の定例議会に傍聴に来ています。一般質問している議員がまず町民のために発言している方とない方がいます。政策的に町長の方針に賛成している方が多くいます。議員の資質がとわれます。政策1つ1つの問題で担当部局で答弁していますが、担当課部で課題別について打合せしていますか……！

9月定例会の傍聴者数

	日程	人数
本会議	8月29日 議案審議	0
	8月30日 一般質問	13
	9月4日 一般質問	8
	9月6日 一般質問	24
	9月7日 一般質問	26
	9月13日 訂正の件	0
	9月21日 議案審議	3
委員会	8月30日 (厚生)	1
	9月5日 (厚生)	10
	9月11日 (決算)	1

※傍聴が無かった委員会は掲載しておりません。

冒頭から一問一答形式で

(藤久保F・Tさん)

期間、時間、内容等、直前に自ら調べないとわからないようなので、もう少しポスター等で知らせてほしい。自分にとって興味がある課題があれば傍聴してみようという気になるのではないだろうか。

(北永井M・Hさん)

す。
(北永井M・Sさん)

いろいろな知らない事が解かり勉強になりました。三芳町が人にやさしい町、安心・安全な町である様に。

をいただきましたが、一部を紹介しました。

(藤久保Sさん)

進めるやり方は分かり易いと感じました。(最初に通告した質問を全て伝え、全答ではなく)(その他男性)

議会の傍聴は町政がどのように行われているのか、どのようなことを議題にし、話し合っているのかを知る良い機会だと思えます。もう少し傍聴が身近になるようになると町民の関心も活発になるのでは？と感じます。

(藤久保Sさん)

議場避難訓練

～抜き打ちで実施～



総務常任委員会

総務常任委員会では、平時の防災活動や議会開会中の避難訓練について、調査研究を行っております。そこで9月定例会中の8月30日に議場からの避難訓練を実施いたしました。この避難訓練については、毎年実施していますが、これまでの反省点について当委員会の複数の委員より「訓練実施日が事前に知らされていることで、多少緊張感に欠ける」との意見がありました。

そこで今回の訓練では、委員長、副委員長で日程を決め、議長と議会事務局長のみ

前もって知らせる「抜き打ち」での実施としました。

訓練当日は、一般質問の初日で10名ほどの傍聴者がおられましたが、特に混乱もなく実施することができました。傍聴者の皆様には訓練終了後お話を伺ったところ「突然で驚いたが、とても良い経験ができた」との感想をいただきました。

今後も当委員会では、議会開会中に大地震が発生した場合の議会運営方法や議員や傍聴者の安全な避難などについてしっかりと取り組んでまいります。

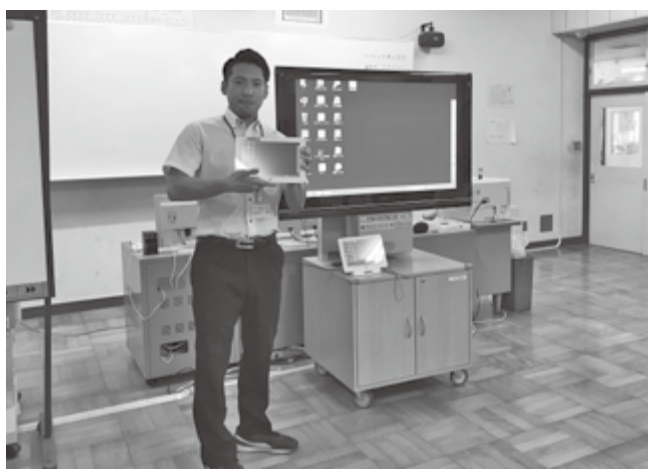
子供たちを応援しよう

厚生文教常任委員会

●タブレット型 PC の活用について

6月22日三芳小学校において、タブレット型 PC の活用状況について視察しました。各委員からは、導入後の実態調査や効果の検証が必要。学校の現場と教育委員会との認識に違いがあるのではないかとの意見があり、更に、来年度は中学校へのタブレット型 PC の導入を検討していることから、委員会として教育長への要望書を提出することに決定しました。

9月26日（水）「小中学校のタブレット型 PC の活用についての要望書」を教育長に提出しました。



教育長へ要望書を提出

●学習支援に関する意見交換会を開催

10月3日（水）三芳町立中央公民館において学習支援に関する調査研究の参考とするために、町の現状を把握することを目的として町内で活躍しているボランティア団体や NPO 団体の皆様と意見交換会を開催しました。

団体名（社会福祉協議会・テゾーロ、けやきの家、街のひろば、塾カフェひだまり、こころ三芳）

貴重なご意見・ご要望を沢山いただきました。子供たちのさらなる学習支援に繋がっていきます。



学習支援団体との意見交換会

町民から愛される 議会だよりをめざして

議会広報広聴常任委員会

7月19日、20日の2日間、検討課題となっている議会だよりの編集について、埼玉県寄居町、山形県川西町へ所管事務調査を実施しました。

寄居町議会では、定例会閉会后短期間で中身の濃い編集作業を実施するため、編集作業の初期段階から委員、事務局、印刷委託業者がプロジェクターを使用し、画面を見ながらその場で編集・校正をすることで、時間のロスなく編集しているとのことでした。

川西町議会では、「編集に関する覚え（発行の目的、編集の基本、編集の日程、編集の方針、議会広報モニター及びアドバイ

ザー）」を作成し、それに沿った形で編集を進め、元学校長や元教員が務める文章アドバイザーや写真アドバイザーが紙面構成などを毎号、チェックをしており、写真についても写真の愛好家数名に依頼し研修等を行っているとのことでした。

これらを踏まえ、ページレイアウト、ストーリーや流れ、テーマ選定や町民の登場機会等のしっかりとした編集方針の作成と、それを委員の中で共有し編集を進めていくことが重要であると結論が出ました。アドバイザー制度の検討や議会だよりモニター制度の制定など引き続き委員会でよりよい議会だよりを目指し協議を進めて参ります。



寄居町視察の様子



川西町視察の様子

議員報酬について考える

議会運営委員会

7月10日、議員報酬について神奈川県葉山町議会へ所管事務調査を実施しました。葉山町では平成23年に報酬削減を求める陳情書が提出された事を契機に報酬に関する議論を開始。先進地として会津若松市議会への視察や、山梨学院大学の江藤教授に調査依頼を行うと共に、議員報酬の算定に当たっては原価方式を採用し、議員の活動日数と町長の年間職務日数を比べ、町長の報酬額を基に比較を行っていました。また、住民への説明のため報告書の作成も行っていました。

この度の所管事務調査を受け、引き続き委員会での協議を進めて参ります。

8月7日に藤久保公民館ホールにて、議員報酬に関する町民との意見交換会を開催しました。

以前から議会運営委員会では議員報酬に関する協議を進めており、生活圏が同じである近隣市議会の議員報酬との比較や、議会活動日数と町長活動日数との比較など、様々な方法で検討を進めて参りました。協議を進める中で、神奈川県葉山町へ視察も行いました。

葉山町では議員報酬の検討を行う中で、町民との意見交換会を開催しており、当委員会としても三芳町議会基本条例に則って、町民の意見を聴取するため意見交換会を開催致しました。

意見交換会では多数の町民の皆様にご参加頂き、まず議員から議会運営委員会で作成した資料の説明や今回の意見交換会に至った経緯などをお伝えし、その後、ワークショップ形式で皆様から貴重なご意見を多数頂きました。皆様から頂いた意見を参考に、委員会で協議を進めて参ります。



所管事務調査を実施



町民との意見交換会

政策サポーター会議がスタート

平成30年度 政策提言テーマ

身近な緑を守り育てるための環境整備



三芳町議会
政策サポーター会議構成員

三芳町議会
政策サポーター会議アドバイザー
淑徳大学教授
松原 健司氏

三芳町議会
政策アドバイザー
法政大学教授
廣瀬 克哉氏

政策サポーター（7名）

日下部 辰 男 氏
酒井 妙 子 氏
島田 喜 昭 氏
田村 博 一 氏
原 芳 彦 氏
村上 久美子 氏
横山 八重子 氏

第1回政策サポーター会議

第1回政策サポーター会議が8月23日（木）に開催されました。当日は、それぞれの自己紹介を行った後、これまでの経過や今後の進め方について説明しました。また、議会側から町が行っている緑の保全・活用施策について説明し、サポーターの皆様と緑の保

全・活用に対する考え方や日頃感じていることなどを中心に意見交換を行いました。

法政大学の廣瀬先生、淑徳大学の松原先生にも出席いただき、それぞれの立場から助言をいただきました。第2回政策サポーター会議から提言に向けて本格的な協議に入っていきます。

第2回政策サポーター会議

第2回政策サポーター会議が9月26日（水）に開催されました。当日は、2グループに分かれワークショップ形式で、「身近な緑とは」「残すべき緑とは」「新たに作る緑とは」等について意見を出し合いました。サポーターの皆さんが考える「身近な緑」についてはほぼ同じでありました。その中で、これから身近な緑を守り育てるためには、住民の参画や人づくりが大切であるということとなり、今後、政策サポーター会議では、「緑に対する意識の醸成、」「環境教育を含めた子どもたちのキャリア教育」の2点を柱に提言を組み立てていくことになりました。



三芳町議会 ウェブサイト

<http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/gikai/>



三芳町議会

▶ 議会の動画を配信しています。

議員の一般質問等の動画をインターネット動画配信サイト YouTube 上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画の QR コードを読み込むか、下記 URL にアクセスしてください。

なお、公開されている動画は三芳町議会の正式な記録ではありません。正式な記録は議会ウェブサイトまたは議会図書室にある会議録をご覧ください。また、YouTube のページ上で表示される企業広告及び外部リンク等は、三芳町議会と一切関係はなく、その責任は負いませんので予めご理解の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

平成30年第4回定例会 一般質問			
平成30年8月30日			
	吉村 美津子	1 熱中症対策を講じる事について 2 スマートICへの大型車導入は問題について	再生
	共産党		
	内藤 美佐子	1 障がい者に優しいまちづくりについて	再生
		2 小児がん対策について	
		3 SDG sへの取り組みについて	
	公明党		

三芳町議会 中継ページ
<https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/gikai/gikai-chukei.html>



<https://www.facebook.com/miyoshimachigikai>



次の議会定例会は

11月19日(月) 開会の予定です

皆様の傍聴をお待ちしております



編集後記

残暑が厳しい中、8月29日より開催された9月定例会は24日間にわたり論戦が繰り広げられました。平成最後の年となる今年の前半は、西日本豪雨被害や台風21号、北海道地震などの災害が相次ぎ、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。会期中には5回目となる議場避難訓練も行われました。災害は忘れたころにやってくる。「備えあれば憂いなし」と日頃からの訓練や備蓄の大切さを学びました。

町民の皆様の声を身近に取り上げ、皆様に読んでいただける広報づくりに努めてまいります。今後とも忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

- 議会広報広聴常任委員会
- | | | | | | | | |
|-----------|----------|----------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 委員長 安澤 岩城 | 委員 久保 健二 | 委員 細田 三恵 | 委員 岩城 洋 | 委員 増田 桂 | 委員 菊地 磨 | 委員 井田 浩二 | 委員 井田 宏 |
|-----------|----------|----------|---------|---------|---------|----------|---------|

声の議会だより：朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトでご覧いただけます。